

所得税と

贈与税の延納

今年の所得税と贈与税の申告と納税は三月十五日までです。ところで、いろいろの事情があって申告した所得税額や贈与税の全部を三月十五日までに納めることができない場合には、一定の手続をすれば、その税金の一部について納税を延期することができま

す。そこで、所得税と贈与税の延納手続についてみてみます。

○所得税の延納
所得税を延納できる税額は、確定申告で納付することになった税額の二分の一未満で、五月三十一日まで

○贈与税の延納
この延納期間中は税務署から納税の督促や滞納処分を受けることはありませんがこの延納した税額については年七、三パーセントの割合で利子税がかかります。

○贈与税の場合、申告に

建設のあゆみ

2月～3月

3月着工及び工事中の事業

①道路舗装工事	
三島地先	571 m
宮前立合線	405 m
②上界小学校改築工事	1,150㎡
③町営住宅建設工事	20戸

よって納める税金が五万円をこえていて、三月十五日までに納めることができな理由があることが必要です。このような状態にある場合は、三月十五日までに

便利な電話を

オフィス、商店、ご家庭で便利な電話をより一層便利にお使いになれるいろいろな電話をご紹介します。

○ボタン電話

電話機に交換機を組み込んだようなもので電話機が二〇個までつけられ、どの電話機でもボタンの操作で手近の電話を選びお話しすることができま

○付属電話

電話のベルが鳴るたびにラウンジをしないですみま

○さし込電話

電話機があなたのお供をします。店先、応接間、居間所、寝室などコンセントを取り付けて電話機を自由に持ち運びコードを、さし込めば気兼ねなくお話しができます

くらしの中に

「延納申請書」を提出して土地などの担保を提供すれば、五年以内の年賦によって納めることができます。ただし、この年賦延納した税額については、延納期間中年七、三パーセントの割合で利子税がかかります。



於幾老人クラブ

祝いけけ羽子板数々飾りけり
松風
実川喜昌
門松や都の孫等里帰り
実川ツ子
お松立て釜の炭かく音聞ゆ
カメラに入る門松そばの人かわる
多代
大昔やりし追羽根孫とつき
門松をポスターで祝う世となりぬ
桜井千代
アドバル浮くや門松立つ並ぶ
赤き実のはじけし垣や門の松
実川ます
一姫と祝う羽子板嫁の里
晴着きて袂おさえて羽根を突
く
子安はつ
門松に小鳥とまりて陽のうら
贈られし羽子板飾り笑深し

募金運動に

御協力ありがとうございます

電話はあなたの心をかける。ダイヤル市外通話は遠くの声なつかしい声を運んでくれます。全国どこへでもすぐつながる

国民たすけあい、赤い羽根共同募金に御協力下さいました。ありがとうございます。おかげさまで左記の様な金額が集まりましたので、県共同募金会へ送金いたしました。

一般募金 四〇〇、四七〇円
学校寄付金 三〇〇、九〇六円
合計 四三一、三七六円

尚、歳末募金についても皆様の御協力により、日常生活に思えない方も明るいお正月を迎えることができました。お支については次の通りです

収入	支出
社会福祉協議会 五〇、〇〇〇円	生活保護世帯 二〇六、〇〇〇円
横中小さな親切運動の会 八、六〇〇円	病院、施設、老人ホーム 七〇、〇〇〇円
個人 四、二七〇円	
一般 二一六、六四二円	



横芝句会二月例会

土屋栗水
石川奇水
田を鋤ける土をこぼるる泥輪かな
老梅の古き恩師の碑に咲けり
剪定の音が風増す虎落笛
黒竹の影もななめに二月の陽
女ひとり打つ田の広し遠き峯
手植梅吾が年古りて花まばら
春耕の機音に驚の片寄れる
梅園の椅子に箸割る老夫婦
さざ波は水の上ゆく二月かな
如月の安房の田んぼは花ざかり
堀江狸溪
梅園の人語明るく流れくる
耕運機泥田に置かれ昼餉時
石だたみ上げれば展く梅の園